

2021年（令和3年）9月

令和4年度（2022年度）当初予算編成に対する

重要政策提言

兵庫県議会議員

中島 かおり

2021年（令和3年）9月15日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

兵庫県議会議員（芦屋市選出）
中島かおり

令和4年度（2022年度）当初予算編成に対する重要政策提言

令和2年3月1日、兵庫県で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されて以来、コロナとの戦いは収束に向かうどころか、ウィルスは変異を伴いながら感染拡大を続けています。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への県民の期待に対して、行政への信頼と共に、決して幻想とならない力強い取り組みが、より一層求められていると確信するところです。

公約実現のために知事直轄の「新県政推進室」を新設し本格的に稼働されておられます。また、就任の会見で述べられました、「失敗を恐れなくて、あらゆることに挑戦をしていく」「新しい県政、新しい兵庫県をつくっていくこと」とのご発言につきましても、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは今時点でも困難な状況ではありますが、常に県民の皆さまの目線を忘れることなく、兵庫県への愛着を最大限感じとることのできる政策の展開をお願いいたします。

そして、県民の幸せに寄り添うという大きな使命のもと、「行政の果たす役割は大きい」との私の信念は、コロナ禍においてはますます確固たるものとなり、この危機を乗り越えるべく行政としての存在感をお示し頂くことも併せて期待いたします。

8月18日には、すでに2020年度の決算見込みを示されました。制度拡充された減収補てん債等の財源確保、年度途中の歳出削減等の取り組みなどを実施した結果、実質収支は前年度並の2千3百万円の黒字、実質単年度収支は

1千2百万円の黒字を確保されました。しかし新型コロナウイルス感染症対策の影響による企業業績悪化や民間消費低下によって県税収入が当初予算を大きく割り込むなど、コロナ禍における厳しい財政運営が引き続き求められる状況が続いています。未曾有の国難ともいうべき新型コロナウイルス感染症拡大防止や関連する経済活動を維持するための取り組みはこの先も継続して求められます。

令和4年度（2022年度）当初予算編成にあたり、提言をいたします。これらを最大限取り入れ、その実現を図られるようよろしくお願いいたします。

★「コロナ危機」への対応

- ・県民の命を守るために、感染拡大防止の観点からあらゆる手段を講じること。

- ・今後もワクチン接種を加速化させるとともに、新たに求められる接種のニーズに適切に対応するため、それらを担う市町や関係機関のより有効で遅滞のない接種実施に向け、県として有効な支援に取り組むとともに、併せて必要なワクチンが安定して供給されるように取り組むこと。

また、日本人に適合したワクチンが、長期安定的に供給されるためには国産のワクチン開発が急がれるが、県としても知事会などと連携し、国に対して速やかに開発の障害となっている課題の解決と強力な開発支援を求めていること。

- ・医療提供体制を状況に応じて充実させるとともに、感染検査体制についても引き続き拡充に努めること。

- ・引き続き、コロナ危機への支援の継続や更なる拡充等に対応すべく、財源確保の観点から実施決定されている事業等についても十分な検討の上、適切な判断に基づき延期や規模の縮小・廃止などに努めること。

- ・県としてコロナ対応に関係する文書については、今後の感染症対策に十分な活用ができるように厳重に検証すること。

- ・阪神県民局の統廃合に係る宝塚健康福祉事務所芦屋分室へ改組に際しては、統廃合決定時には想定が無かった「新型コロナウイルス感染症」への対応についても、この機会に取扱業務に加える必要があります。将来に渡りそのときどきの状況に合わせて対応可能な発展的改組になるよう県としての先進見本とすべく実効性のある体制を柔軟に構築すること。

- ・県下において新型コロナウイルスをはじめとする感染症の患者や家族、病院関係者らエッセンシャルワーカーの人権を擁護する条例に取り組む自治体もあります。県としても条例制定なども解決するためのひとつの手段として検討するなど、「コロナ差別」に対する取り組みについて、県民に対し粘り強く、強力

に発信すること。

・救急隊員のコロナ感染防止対策を推進するため、消防本部や消防署、出張所の対策強化を後押しすること。

★男女共同参画施策 性犯罪・性暴力対策の強化

・内閣府により、性犯罪・性暴力対策の強化の方針(令和2年6月11日)が決定され、令和2年度から令和4年度までの3年間を、「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」として、取り組みを抜本的に強化していくこととされています。県においても、相談体制の強化、ワンストップ支援センターに確実つながるための体制の強化、切れ目のない手厚い被害者支援の確立、教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防に重点的に取り組むこと。

・わいせつ行為を行った教員や保育士等については、国の動向を十分に踏まえて厳正な処分を行うとともに、今後は県民への説明責任にも努めること。

・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12-25)の時期に、パープルリボン運動に参加すべく、公館をパープルライトアップができるよう機器の整備を行うこと。

・県行政内における女性管理職の登用について、引き続き高い数値目標設定のもと、女性活躍のための環境整備に取り組むこと。

・男女共同参画センター・イーブンの更なる充実、活動団体等への活動支援、情報の収集や提供を強めること。

また、登録団体等のネットワークづくりについて丁寧支援すること。

★教育関係

- ・学校教育の ICT 教育基盤の充実を図るとともに、内容の充実についても推進すること。

- ・いじめ等の問題行動・不登校への対応を強化するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの設置を拡充すること。

- ・兵庫県では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的または連携して実施する「ひょうご放課後プラン事業」を推進していますが、支援員や補助支援員等の配置を維持するため、県主導で統一的な研修を進めるなど人材の確保に取り組むこと。

また、早朝開所の対応について市町間でばらつきがあることから、県からの補助制度を作るなど統一化を支援すること。

- ・コロナ禍で顕在化した「生理と貧困」の問題について、今後も継続して取り組みを進めるために予算化すること。

★多様性の尊重

- ・国連の定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」を政策運営に取り入れていくことをはじめ、持続可能な社会をめざした視点を全ての政策に取り入れること。

- ・公共施設等のお手洗いにおいて、荷物をかけることができるフックがない、あるいは、位置が高すぎて高齢者などの手が届きにくい箇所についての点検を行い、計画的に見直しや設置をすること。

- ・パートナーシップ宣誓制度による家族の多様性を公営住宅の募集に政策として取り入れることについて、令和3年5月定時募集からこの制度を導入している市町においてパートナーシップ宣誓書受領証等の交付を受けた方について当該市町内にある県営住宅への入居申込が可能となったことは評価するが、制度導入市町だけに限らず県内に拡大していくこと。

★総務関係

- ・ 予算要求時からの要求積算根拠の明確化や、予算積算根拠の情報提供のルール化を含めて予算編成過程の一貫した透明化を進めること。

- ・ 公文書管理の適正化の確保のための取り組みについては、制定された条例を庁内及び県内の市町にも周知するとともに、公文書の保存年限や分類、選別の基準、歴史的文書の取り扱い、また仕組みづくりなど厳格な運用に留意し、歴史的資料の透明性や法的安定性を確保すること。

併せて、政府が公文書管理のために創設する専門職「アーキビスト」の公的資格制度について、前向きに取り組みを進め、配置すること。

また、兵庫県における公文書館については、現在公館がその機能を担っていますが、公館の「公文書館」としての役割を県民に広く周知し、利用されるように広報、啓発に力を入れること。

さらに、公文書館については、設置及び管理に関する条例の制定とともに、設置に向けて前向きに取り組むこと。

- ・ 全庁的に、デジタル化の推進を図り、ＩＣＴの活用、ペーパーレスに積極的に取り組むとともに、人材の確保についても取り組むこと。

- ・ 附属機関等における審議内容などの情報公開については、担当部署における取り扱いのばらつきを排除して、県民にわかりやすく公開するように取り組むこと。

- ・ 「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、国だけではなく地方公共団体における責務も明らかにされています。再犯防止対策の推進について、地域性を考えながら取り組みを進めること。

★必要な社会基盤施設の整備と充実

- ・ 安心・安全で豊かな生活を営むために必要な社会基盤施設の整備の充実に取り

り組むこと。

・広域的な視野を持って、自然災害への備え、治水対策、土砂災害対策、日常生活を支える道路の整備、歩行者と自転車の交錯を避けるための自転車専用レーン等の整備、施設の老朽化対策のほか、30年以内に70～80%の確率で起こるといわれている南海トラフ大地震に、計画的に継続して備えること。

・コロナ対策が必要とされることから、複合災害を避けるべく『新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン～感染症と災害からいのちと健康を守るために～』に基づいた避難所運営が計画的になされるように県内の市町への周知とともに、支援すること。

・災害時要支援（配慮）者の個別支援計画の作成を促進するため、防災と福祉の連携促進モデル事業の成果を県下の各地域に周知するとともに、取り組みを拡げるため、市町に対する積極的な支援に努めること。

・高潮対策10箇年計画については、工事未着手の箇所についても着実に予算化して推進すること。

・南芦屋浜については、

『潮芦屋プラン』に基づき、居住者一人一人が真にゆとりと豊かさを実感でき、満足が得られる暮らしを実現しながら、生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのあるまちづくりが求められます。

このためにも「まちづくり基本条例」（平成11年制定）の基本理念である

○生活者の視点に立った、安全・安心・魅力あるまちづくり

○県民、事業者及び行政のパートナーシップのもとに進めるまちづくり
の原点に立ち返って、住民に寄り添いながら、まちづくりを進めること。

・県道奥山精道線については、道幅が狭いにもかかわらず拡幅が困難なことから、これまでも歩行者や自転車の安全対策など課題が山積し、長年に亘り問題が放置されている。抜本的な解決策の検討に向けた予算を確保した上で、芦屋市とも連携して早期に課題解決に向けて積極的に取り組むこと。その際、住民

の参画を前提とすること。

- ・社会資本の老朽化対策を推進するとともに、必要な予算を確保しながら計画的に取り組むこと。

★鳥獣被害対策

- ・野生鳥獣の被害防止対策や外来生物対策を推進すること。併せてまちなかにおけるカラス対策についても市町と連携して取り組むこと。

- ・有害鳥獣捕獲活動に従事しようとする狩猟初心者を対象とした「兵庫県狩猟マイスター育成スクール」について、現状の単一コースだけではなく、入門編的な回数を減らしたコースを追加し、担い手の育成に取り組むこと。

★警察関係

- ・警察学校については、地域に愛され一層親しまれるために、夏祭り以外にも学校等の協力を求めながら交流の機会を増やすなど、地域社会活動への積極的な参加を検討すること。

- ・警察組織においては、女性管理職が占める割合を確保する観点から、高い数値目標を設定し、取り組みを強化すること。また女性警察官の採用拡大に努めるとともに、必要な環境整備を推進すること。

- ・現場の警察官におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染爆発を受けて、「(コロナから)自らの命を守る」という認識を今一度徹底するために、研修等を継続的に実施すること。

また、女性警察官の立会いが必要或いは妥当と判断される現場には、常に出動出来る体制を整えること。

★その他の個別重要課題

・人と動物が調和し、共生する社会づくりをめざして『動物愛護管理推進計画』が策定されています。

関係団体や協力してくれる個人との連携強化に努めるとともに、「国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのっとり、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない。」と動物の愛護及び管理に関する法律にあるように、自治体とも協働して事業を行いつつ、犬猫等の殺処分ゼロに向けた取り組みを引き続き進めること。

・国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、保険料の引き上げにつながらないように取り組むこと。

・福祉人材確保対策については、実務者研修等を見直し既存の資格等を弾力的に運用するなどして、取り組みを推進すること。

・終末期医療の状況において、本人並びに家族が眼球提供も含めた臓器提供意思表示を自発的に表現することが困難な中、終末期医療の一部として臓器提供の意思確認を病院で徹底できるシステムを構築すること。

・「芸術文化振興ビジョン」に規定された

- ①県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実
 - ②「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展
 - ③兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信
 - ④芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進
- の4つの重点取組項目をメインに博物館、美術館、図書館など文化機関を充実させるとともに、県民、芸術文化団体、企業、自治体などと連携して、「芸術文化立県ひょうご」をめざして着実に取り組みを進めるとともに、県民にわかりやすい取り組み進捗状況の見える化を推進すること。

以 上